平成２５年（フ）第３２８１号
大阪市西成区萩之茶屋２－６－23　キング616号、住民票上の住所大阪市西成区萩之茶屋２丁目１番18号　ホテル愛和410号
債務者　山﨑　　豊
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　安德
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６２０号
大阪府泉大津市助松町１丁目２番20号
債務者　山之内　剛
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７３８号
大阪府吹田市上山手町61番16号
債務者　大西　康司
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛田　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８５１号
大阪府茨木市新和町６番14号　第２グリーンハイツ206号
債務者　宇野　　章
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８８６号
大阪府東大阪市旭町18番11号
債務者　岡本　敏明
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９１４号
大阪市西成区南津守５丁目６番35号
債務者　小松刺繍こと　小松　敏之
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９２６号
横浜市緑区上山３丁目８番11号
債務者　岩木加代子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２６号
岐阜県中津川市中津川2364番地の2637
債務者　野村　大作（旧姓武川）
1　決定年月日時　平成25年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　典高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第４７７７号
大阪府吹田市千里山竹園１丁目24番３―513号、前住所大阪市福島区海老江２丁目８番32―909号
債務者　西岡　英雄
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達山伸嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８１５号
大阪府東大阪市布市町３丁目９番４号
債務者　中川　勇志
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８４３号
大阪市生野区巽東２丁目５番７号
債務者　大山スプリング製作所こと　大山　達成
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８６５号
大阪府泉大津市松之浜町１丁目５番18号
債務者　雪本　公子
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂田成宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８７７号
大阪市港区磯路２丁目16番22号　貴和ビル201号
債務者　鈴木　克洋
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾度　智徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３８２号
大分市大字豊饒112番地の２
債務者　宮﨑　秀行
1　決定年月日時　平成25年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　千秋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１１２６号
京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字茶屋前22番地　203号、前住所京都府長岡京市長岡２丁目22番14号
債務者　長右衛門こと　松浦　健一
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟野　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４８８９号
大阪市平野区喜連東３丁目９番７―401号
債務者　伊予電業社こと　谷上　實男
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　靖郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２２２号
さいたま市北区宮原町４丁目107番地５　503号
債務者　永尾　哲章
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出井　宏幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４２３号
大分県別府市大字鶴見1673番地の２
債務者　小川　桂子
1　決定年月日時　平成25年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係